

平成 30 年 4 月 26 日更新

読者各位

株式会社日本法令 出版部

『社労士Ⅴ 平成 30 年度社会保険労務士試験 [解説付] 完全模擬問題』

(初版)

お詫びと訂正

下記のとおり、本書の記載に誤りがございました。
謹んでお詫び申し上げます。

記

[本体] P.52 [問5] Eの2～3行目

(誤) ……本肢については、「200 以上」ではなく「500 以上」である。

↓

(正) ……保険医療機関のうち、医療法に規定する地域医療支援病院「(同法の規定に基づき許可を受け、若しくは届出をし、又は承認を受けた病床(「許可病床」という。)の数が 400 以上であるものに限る。)」及び医療法に規定する特定機能病院であるものは、選定療養(厚生労働大臣の定めるものに限る。)に関し、当該療養に要する費用の範囲内において厚生労働大臣の定める金額以上の金額の支払を求める措置等を講ずるものとする。(改正)

以上